

平成28年度 第2回 甲賀市学校給食センター運営委員会 結果

平成29年2月23日(木) 13:30~14:30
甲賀市役所 甲南庁舎 第1会議室

出席委員：藤川清文委員、寺内一委員、飛知和文子委員、藤田益代委員、
村山いづみ委員、西出祐子委員、宇田勝弘委員、野崎昭彦委員、
村田喜代美委員、石橋智子委員、清水美由希委員

委任状提出者：長谷川浩代委員、田中伸治委員、荒川勇雄委員、隠岐良達委員、
古倉みのり委員

欠席委員：山元俊行委員

関係者：山下教育長

学校教育課 岡根課長 岩脇課長補佐

水口学校給食センター 菅沼栄養士

東部学校給食センター 吉田栄養教諭

信楽学校給食センター 増山栄養教諭

事務局：教育委員会事務局 平井次長、教育総務課 山寄課長、森田課長補佐

傍聴人：0名

1. 開 会 (司会：教育総務課 森田課長補佐)

市民憲章唱和

2. あいさつ (教育委員会事務局 山下教育長)

3. 議 事 (藤川委員長(議長)による進行)

(1) 給食費について(説明：教育総務課)

給食費について、主に4点説明。教育委員会で考える給食費の方向性等を説明。

学校給食法に基づく給食費について説明。

給食費の今までの経過について説明。平成16年度に5つの町が合併した当時に、各町の給食費の額を統一するというので、園1,800円/月、小学校3,500円/月、中学校4,000円/月という金額で決定。

平成18年には土山、甲賀、甲南の給食センターを統合した東部学校給食センターが建設され、その時も、給食費については見直しせず、現在に至る。

昨年度、平成28年2月25日に開催された第2回運営委員会で給食費の改定案を提案。当時、平成29年4月に消費税が10%に上がることを見込みながら、改定案、提示したが、消費税率の引き上げの延伸により、現在のところ改定をしていない状況。

今回、平成31年10月の消費税率の改定に伴い、給食費の改定案を試算。積算根拠については、現在の給食費を消費税抜きに割戻し、消費税10%と物価上昇率を乗じて試算。

県内の給食費の状況を説明。甲賀市は、県下でも一番安い給食費となっている。

以上のようなことから、今後、給食費の方向性についての意見をいただきたい。

委員長>ただ今の件で意見等がありますか。

委員>意見なし。

(2) 給食センターについて(説明:給食センター建設担当次長)

(仮称)西部学校給食センター建設予定地検討について説明。

再検討を行う理由と基本的な考え方、検討方法について説明。

現状は、東部学校給食センター、水口学校給食センター、信楽学校給食センターの3施設で学校給食を調理・配送しており、市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校の計51施設に提供。

国においては、食育基本法の制定、「食育推進基本計画」策定、学校給食法の改正により、学校における食育の推進が明確に位置づけられる。

老朽化が著しい水口・信楽両学校給食センターについては、安心・安全な学校給食の提供と、効率的な学校給食の運営を図るため、新たな統合した学校給食センターの建設にあたっての基本方針等の検討を行ない、「(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設に係る基本計画」を平成24年3月に策定。

建設予定地として、周辺環境への影響が少なく、災害時対応を考慮した候補地について比較検討、評価を行い、現計画地に決定。

その後、土地利用形態の変貌等により、本計画地をとりまく状況が急激に変化したことにより、中心市街地において食品工場である学校給食センターの建設は、その周辺施設等への環境影響に対して特段の配慮が必要となるとともに、将来に亘る土地利用等も含め総合的に勘案するなかで、今回、再検討するものである。

施設立地に関する基本的な考え方、候補地検討方法について説明。

本日は、具体的な候補地の選定ではなく、その考え方を説明し、今後、教育委員会定例会で審議される具体的な候補地の検討の中での検討項目等について、意見をいただきたい。

委員長>ただ今の件について、意見、質問等ありますか。

委員>最終評価が行われるときに、検討される部署は多々あるかと思う。

原案を作るにあたって、法規制等もあるので、関係する部署もあるかと思うが、この評価に関わって、第三者がその評価に加わるということはあるか。

事務局>評価については、あくまで事務局の方から提示して、法的規制の状況は、担当原課に規制状況を聞き取りをする。

それらを教育委員会事務局でまとめ、最終的にまとめた表を評価する。あくまでも事務局の方で評価案をだして、教育委員会定例会で最終的に判断し、それをもって議会にも報告する。

現段階で候補地選定について、外部の委員が評価することは考えていない。あくまで公共施設の整備という中での話で、特に市外の外部ということでは、地域的要因などいろいろなものがあって、評価がなかなか難しい部分もある。

また、市内となると、利害関係が出てくるので、あくまでも公平な目で誰が見ても評価に相違しない目線で考えて、委員会等に諮り、さらに公平な目で見てもらうこと

を考えている。

委員＞当委員会では、選定に当たってのスタンスを理解していればよいのか。

事務局＞本日、当運営委員会に諮ることは、こういった基本的な考え方で、候補地の選定をしていくということで、他に検討する具体的な検討方法の中で、こういったものも検討しておいた方がよいのではないかというような意見があれば、参考にしたい。ただ、この場で具体的な場所の話までなかなかできない部分があるので、基本的な考え方と具体的な検討方法など給食センターを運営する上での考え方など、意見があれば伺いたい。

委員長＞そういった観点から意見をいただきたい。

事務局＞運営委員会の施行規則の中に、運営委員会における業務は、給食施設の運営に関する項目等について審議して教育委員会に助言するといった形なので、助言や意見をこの計画に反映させるという位置づけになる。

委員＞信楽と水口の水口の方で選ぶということであれば、信楽については、国道307号を通過して配送することになると思うが、この前のように雪が降って、果たして水口から配送がしてもらえるのか心配になるが、その辺はどうか。

事務局＞現在、考えているのは、水口と信楽の給食センターを統合するという事で、距離中間的な位置と、配食数の多いエリアとなる。そういった中で信楽地域への配食については、主は国道307号となる。雪や交通事故で国道307号が通れないときは、配送を検討した中で新名神高速道路の甲南インターもある。そういった対応の中で、新名神を通過して信楽へ配送するという事で、対応ができるような方法で、検討を行っていきたい。

また、国道422号を使って伊賀市の方から行くルートもある。国道307号、国道422号、新名神高速道路という3路線による対応ということで検討している。

事務局＞今年に入って雪が多かったので、各給食センターで気を使っている。これは新しく建設する給食センターだけではなく、今ある給食センターについても同じようなことが考えられるわけで、その対応として今年度は、雪が降りそうなときは、センター所長に雪が降りそうなので給食の調理開始時間を早めてもらうなど連絡をとりながら対応している。

委員＞他に意見なし。

(3) その他

○水口・信楽学校給食センター調理洗浄業務委託の報告（説明：教育総務課）

事務局＞水口・信楽給食センター調理洗浄業務委託について、平成29年度から正規職員と臨時職員で行ってきた調理洗浄業務を民間委託する。民間委託については、指名型のプロポーザル公式による提案書と見積合わせにより、一時審査による書類審査3社、プレゼンテーションによる2次審査3社により、教育長職務代理者を委員長と

した審査委員会により、採点方式で一富士フードサービス(株)に3年間の委託契約を締結した。

委員長>その他について意見等ありますか。

委員>意見なし。

事務局>2番目に審議いただいた給食センターの件について、評価に対する公平性の確保とともに信楽地域への配送については国道307号線での主たる配送になるが、それ以外の代替ルートでの配送も配慮した中での候補地の選定という形で当運営委員会から意見をいただいたということで、教育委員会議で申し述べ、教育委員会議の中で公平な評価をしていく。

4. 閉 会 (教育総務課 山寄課長)